

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	原爆被爆者手当交付金		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和43年度		担当課室	総務課指導調査室		総務課指導調査室 岡山 健二		
会計区分	一般会計		施策名	IV 3 3 原子爆弾被爆者等を援護する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第24条～第28条、第43条第1項		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当交付金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条～28条に規定する医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当、保健手当について、同法第43条第1項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当の支給事務に要する経費の全額を交付することにより、原爆被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原爆被爆者手当交付金 交付先：都道府県、広島市、長崎市 交付率：10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	97,635	97,634	99,128	91,338	90,401	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	97,635	97,634	99,128	91,338	90,401		
	執行額	97,493	97,634	97,199				
執行率(%)	100	100	98					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	事業の実施の成果として数値で定量的に指標を示せるものではない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	医療特別手当・特別手当・原子爆弾小頭症手当・健康管理手当・保健手当の総支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	217,895	210,081	201,975	-
					-	-	(214,233)	(192,740)
単位当たり コスト	-(円/)		算出根拠	単位当たりのコストを算出することは困難である。				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	原爆被爆者医療特別手当交付金	18,780 百万円	20,524 百万円	医療特別手当の支給件数の増				
	原爆被爆者特別手当交付金	548 百万円	531 百万円					
	原子爆弾小頭症手当交付金	12 百万円	12 百万円	健康管理手当の支給件数の減				
	原爆被爆者健康管理手当交付金	69,873 百万円	67,315 百万円					
	原爆被爆者保健手当交付金	1,542 百万円	1,445 百万円					
	原爆被爆者手当支給事務費交付金	583 百万円	574 百万円					
計	91,338 百万円	90,401 百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	手当支給対象者数の減少に伴い、平成23年度予算においては、対前年度比92%(△7,790百万円)の予算規模に見直しを図ったところである		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	原爆被爆者手当交付金については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく必要な事業であり、予算の執行の観点でも概ね妥当であるが、引き続き効率的な予算執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
支給対象者数の見直しを行ったことにより予算縮減を図った(反映額: ▲937百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
97,199百万円

〔 交付額の調整、確認等 〕



【委任】

A. 地方厚生局(7)
97,199百万円

〔 交付内容の精査、決定等 〕



【交付】

B. 都道府県、広島市、長崎市(4
9)
97,199百万円

〔 手当の支払及び支払に係る事
務手続きの実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.中国四国厚生局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
手当等	各縣市に手当交付金の交付	48,970			
計		48,970	計		0
B.広島市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
手当	健康管理手当	25,598			
手当	医療特別手当	4,880			
手当	保健手当	653			
手当	特別手当	241			
手数料	海外送金手数料	41			
支給事務費	手当支給に係る賃金、旅費、消耗品費及び通信運搬費等	56			
認定事務費	認定に係る報酬及び消耗品費等	17			
手当	原子爆弾小頭症手当	6			
計		31,492	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方厚生局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中国四国厚生局	交付内容の精査、決定等	48,970		
2	九州厚生局	"	32,149		
3	関東信越厚生局	"	7,567		
4	近畿厚生局	"	6,097		
5	東海北陸厚生局	"	1,923		
6	北海道厚生局	"	248		
7	東北厚生局	"	245		
8					
9					
10					

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	手当の支払及び支払に係る事務手続きの実施	31,492		
2	長崎市	"	18,573		
3	広島県	"	13,251		
4	長崎県	"	7,289		
5	福岡県	"	3,564		
6	大阪府	"	3,112		
7	東京都	"	2,966		
8	神奈川県	"	2,036		
9	兵庫県	"	1,851		
10	山口県	"	1,646		